

## ねんきん定期便・ねんきんネット・年金通帳に関する検討会 論点に対する意見

論点	委員の意見 (H23. 8. 9 第1回検討会)	関係者ヒアリング (H23. 9. 26 第2回検討会)	一般参加者意見 (H23. 10. 15 公聴会)
<p>1. ねんきん定期便</p> <p>(1) きちんと見ていただくためにはどうしたらよいか。その上で、内容をわかりやすくするにはどうしたらよいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実生活ではメールより郵送物の方が確認されやすい。(竹詰委員)</li> <li>・ねんきん定期便のアンケート内容について、満足度や不満点、改善要望も盛り込んでどうか。(菊池委員)</li> <li>・興味の無い方は見ることさえしない。著名人が年金制度を分かりやすく説明するテレビ番組や、成人式の中で年金制度について講師が説明する時間を作るような、これまでと違う形でやっていかないと若い人の理解は難しいのではないかと。(矢野委員)</li> <li>・参画意識の向上の面では、制度改正ごとに、情報をマスコミのみでなく、国からご本人に直接、通知形式で伝えるのも良い方法の一つではないかと。(中嶋委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書式は現状でよい。年金はもともと複雑な制度であり、シンプルにするのも限界があるという印象。国民年金部分については、納付と未納、免除等を色分けしてほしいという意見がある。(社会保険労務士)</li> <li>・一般の人にもねんきん定期便を見ていただくには、会社や学校等に講師を派遣してお話するのも一案。(社会保険労務士)</li> <li>・定期便は資料が多く、若い人は読む気がわからない。年代別に通知内容を分け、若い人には一枚紙に加入期間と見込額程度と簡略化してほしい。 パンフレットも吹き出しを多用するなどして、活字を減らすべき。(年金委員)</li> <li>・年金委員を介して職場の被保険者に定期便の内容を伝達することで、費用がかからずスムーズに行くのではないかと。(年金委員)</li> <li>・外部の方による簡素化、わかりやすさのチェックや、ねんきん定期便、ねんきんネット、更に年金制度そのものについての周知が重要。(郵便局会社)</li> <li>・ご本人が定期便あるいはねんきんネットを見ているのかどうかを何らかの形で確認し、見ていない方には何年かに1度、改めて定期便を郵送するような、内容確認の実効性を担保することに意味がある。(郵便局会社)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期便の60歳、64歳、65歳という受給開始年齢の記載方法について、現在の記載だと「60歳で受給するとこの額が一生続く」と誤解されるのではないかと。(30代・男性)</li> <li>・ハガキ化にせよネット化にせよコスト面の利点のみ示すのではなく、ネットであれば24時間、自分でチェックできるとか、ハガキであれば沢山のものを読まなくてもシンプルに書いてあってわかりやすいという、ユーザのメリットも併せて伝えたい方がイメージがよい。(40代・女性・会社員)</li> <li>・知りたい情報は見込額と納付額であると思うので、ハガキ化は2つとも書かれておらずばらしい。過去の定期便は見づらくて見る気がなかったが、このハガキは見やすくして、知りたいことを知ることができる。(10代・男性・学生)</li> <li>・定期便の記載以前に、年金の仕組みについての啓蒙が必要。(60代・男性・自営業)</li> <li>・PRでは制度の存在を周知するのが限界。年金に関してはそこから先の内容理解も必要。それには受け手に主体性が求められ、「面倒くさい」というような壁を越えねばならない。(10代・男性・学生)</li> </ul>
<p>(2) どの程度の頻度でお知らせすることが望ましいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社勤めの方であれば、ほとんど内容が変わらない。例えば5年に一度でもよいという人もいれば一人一人の意見は違うと思う。(矢野委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ会社に勤めている人や主婦にとっては、毎年よりも2、3年に一度、全体の加入記録を発送した方がよいという意見が多い。保険料の納付期限が2年なので、うっかり納付を忘れていた方にとって2年周期は有効。(社会保険労務士)</li> <li>・第3号被保険者について、夫の定期便の中に妻が3号であるという表示があれば、妻宛の送付は不要との意見もある。(社会保険労務士)</li> <li>・同じ会社に継続して勤務しているならば3年に一度くらいの発行とし、資格喪失や大幅な報酬月額の変更のあった人には随時発行すればよいのではないかと。 また年代別に、20代から50代は数年に一度、60代になったら毎年通知としてはどうか。(年金委員)</li> <li>・算定基礎届の提出時の確認チェックをきちんと行い、会社が従業員に標準報酬を伝えることを徹底できれば、定期便は5年に一度程度でも十分対応できるのではないかと。(年金委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年送られてきてもあまり見ないのではないかと。例えば5年に一度として、節目年齢の方と同じように全期間の記録を送ればいいのではないかと。定期便のほかにも記録提供の窓口は多くあるので、本当に知りたいという方は自分で調べるのではないかと。(60代・男性・自営業)</li> <li>・同一の勤務先で、給料も右肩上がり又は下がっていない状況であれば、必ずしも毎年は不要。逆に、同じ勤務先なのに標準報酬月額が下がるとか、あるいは転職をしたら、間に1号・3号が入るとか、そういう事由が発生した方については、その都度送るべき。(40代・男性)</li> <li>・毎年送られたほうがよい。我々が数字を確かめるということだけではなく、意識を底上げするというような意味合いで送られている点を考慮すると、2～3年に1回では完全に忘れられてしまうのではないかと。特に現在、年金に関する問題について報道されているが、それら問題の大部分は制度に関する認知不足に起因している。みんなが理解していれば問題が避けられるといった意味では、毎年ハガキが送られることに意味があると思う。(10代・男性・学生)</li> <li>・毎年送られることによって一番大事なものは、標準報酬月額を覚えておくうちにチェックをすること。雇用される立場であれば、年に一度賃金が変わるタイミングが訪れることが多い。今であれば、例えば介護とか育児で短時間になって給料が大きく変わった、逆に有期雇用社員がどこかで正規の社員になったとか、大きく変わるタイミングがあると思うので、そういう意味では毎年がベストと考える。(40代・女性・会社員)</li> </ul>

論点	委員の意見 (H23. 8. 9 第1回検討会)	関係者ヒアリング (H23. 9. 26 第2回検討会)	一般参加者意見 (H23. 10. 15 公聴会)
<p>(3)紙の郵送から電子版「ねんきん定期便」への移行を促進するために、どのような方策が考えられるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザIDを発行する際に電子的に通知することを明確に記載しておけば、ある程度のご理解をいただけるのではないかと。(中嶋委員)</li> <li>・メールを受け取った方が記録を見たかどうか分からない点が問題。そこまでフォローする必要がある。技術的に可能であれば、電子版で送付されたPDFを開いたかどうか分かるような仕組みとすればより良いのではないかと。(中嶋委員)</li> <li>・効率化や手軽さは平時においては重視すべきだが、年金記録問題に関してはいまだ有事と考える。定期便の廃止は時期尚早。国民全体の声としては、まだ定期便は必要と思われ、ネットに全て切り替わるという判断は今のタイミングではない。(竹詰委員)</li> <li>・毎年、送ったメールが開封され記録のダウンロードまで行きついたことが確認できればよい。(竹詰委員)</li> <li>・メールで送られた記録をご本人が見たかどうかまで確認する体制は、国の個人生活への立ち入りという観点から、やや警戒心がある。(菊池委員)</li> <li>・郵送かメールかの意向確認で、返事をしないとメール希望扱いとなるのは公平性の問題がある。(矢野委員)</li> <li>・定期便は無くてもよいという方もいる。定期便を全員に送るよりも、ご自分で選択をしてもらい、いらぬ人にはPDFなりで通知の方がコストも掛からず、ご本人にとっても良いのではないかと。アドレスを変更すると届かなくなってしまうという問題がある。(西端委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは、現在のねんきん定期便の存在を更に周知することを求めたい。電子版への移行については、PRとともに、誰でも簡単に操作・利用できるシステムが望まれるが、相談に来る方は高齢者が多い。インターネットへの完全移行はまだ難しいのではないかと。(社会保険労務士)</li> <li>・周知に向けた年金委員への活動要請等。(年金委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減によって減った事務費の部分について、保険料に反映されるようなことができれば納得する。(40代・男性)</li> <li>・国がインターネットの世界を通じて個人の生活にある意味国が監視する側面があり、一度「希望しない」と言ったのだから、それ以上に踏み込んで欲しくない。(10代・男性・学生)</li> <li>・年金権を確保するために、国がある程度介入し、節目で確認しているかチェックするべき。(20代・男性・学生)</li> </ul>

論点	委員の意見 (H23. 8. 9 第1回検討会)	関係者ヒアリング (H23. 9. 26 第2回検討会)	一般参加者意見 (H23. 10. 15 公聴会)
<p>2. ねんきんネット</p> <p>(1) 自宅のパソコンでの「ねんきんネット」の利用を促進するために、どのような方策が考えられるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際にねんきんネットを利用して見たが、最新情報をいつでも見られるというネットの特性が活かされていた。使い勝手の良さなどを改善していくことが、コスト的にも今の時代に合っているのではないか。(矢野委員)</li> <li>・こうしたシステムがあることが国民に周知されていないことが、一番の問題。(矢野委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な広報、例えばテレビCMや生活情報番組等でねんきん定期便の重要性をPRするといったことで興味を持ち、届いた定期便またはねんきんネットを開き、相談へとつなげたい。相談によって理解を深めるまでのプロセスが重要と考える。(社会保険労務士)</li> <li>・ネットのマルチメディア機能を生かし、操作方法の動画等を掲載する等の工夫があってもよい。(社会保険労務士)</li> <li>・ネットの案内は定期便とは別にして送付した方が分かりやすいのではないか。(年金委員)</li> <li>・PRは絶対必要。費用がかからないのであれば年金委員や社会保険協会に協力依頼し、連携してPRすべき。(年金委員)</li> <li>・利用のメリットとして、保養所の利用券を送るであるとか、e-TAXのような割引があるとよい。(年金委員)</li> <li>・事業所内の年金委員が利用法を学び被保険者にアドバイスすることができる。(年金委員)</li> <li>・制度自体が知られていない。CMや市町村での広報、日本年金機構と郵便局の連携による制度周知を進める。(郵便局会社)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中年以上の方はネットに不慣れの方が多く、若年者がサポートしないとネットをつなぐことができない。そのため機能を拡充しても、即座に中高年の利用者は増えないことが考えられる。若年者の利用を想定したサービスが本当に若年者の求めているものでないと、結局ネットの稼働は低調なままではないか。(10代・男性・学生)</li> <li>・若者の声として、納付に見合った給付は受けられないので納める必要はないという学生も多い。「ねんきんネット」の仕組みにより納付額と見込額が分かるのは学生にとって魅力的だと思う。(20代・男性・学生)</li> <li>・共済とか基金の情報も集約していただいて、すべての方が「ねんきんネット」を利用できる環境を整えていただきたい。(40代・男性)</li> <li>・私も含めて30代、40代、周りの人に聞いてみたが、「ねんきん定期便」は封筒の厚さで開ける気が失せ、中のアクセスキーについて見ていない人が圧倒的に多い。ハガキならば情報量が少なくなりアクセスキーにも気付きやすいので、「ねんきんネット」に移行するきっかけづくりとしてはよいと思う。(40代・女性・自営業)</li> <li>・携帯電話などでのアクセスができるようになれば利用率はアップしていくのではないか。また、機能拡充を行ったらその都度、PRを行い、メールマガジンなども利用してはどうか。(50代・男性・会社員)</li> <li>・自分の年金に対するわかりづらさや不安、素朴な疑問などを解消するプラットフォームの形で「ねんきんネット」が動く、使いやすいものになれば、利用者も増えると思う。(20代・男性・学生)</li> </ul>
<p>(2) インターネットを使えない方のために、どのようなサービスが必要か。</p> <p>※現在は、次のサービスを行っている。</p> <p>①一部の市町村や郵便局の窓口で「ねんきんネット」の記録を交付。 ②コールセンターに請求があれば「ねんきんネット」の記録を郵送。 (23年秋から実施予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地デジ化によりテレビがネット接続可能となり双方向化されたことを活用できないか。(大山座長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、郵便局、年金事務所等の窓口で記録を交付するとともに、街角の相談センターの相談員や社会保険労務士が巡回し、見方の指導や年金相談を行ってはどうか。紙や電子による情報提供と人による相談は常にセットで考えるべき。(社会保険労務士)</li> <li>・年金委員の活用及び年金事務所窓口での記録交付。(年金委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層に向けては、パソコンによる閲覧よりもモバイルコンテンツとした方がアクセスを増やすことができると思う。(10代・男性・学生)</li> <li>・家庭にパソコンのない方も携帯は持っている。モバイル対応を積極的に検討していただきたい。(40代・男性)</li> </ul>

論点	委員の意見 (H23. 8. 9 第1回検討会)	関係者ヒアリング (H23. 9. 26 第2回検討会)	一般参加者意見 (H23. 10. 15 公聴会)
(3)市町村や郵便局に加えて、金融機関の窓口を積極的に活用することについてどう考えるか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金の当事者はあくまで国であり、他に拡散させずに当事者能力を発揮すべきという意見や、社会保険労務士という立場上、年金記録が営業的に利用されることに疑問を感じるという意見もある。(社会保険労務士)</li> <li>・無償の部分で手伝ってもらえる機関は大いに利用すべき。(年金委員)</li> <li>・ねんきんネットの記録交付サービスは基礎年金番号という特に慎重な取扱いが求められる情報を用いるものであり、利用者の立場に立った場合、そうした情報は公的機関において取り扱うことが、親和性が高く違和感がないと想定されることから、まずは本サービスを取り扱う市町村や郵便局の窓口を更に広げる取組みを進めることが望ましいと考えられる。 一方、本件について複数行にヒアリングしたところ、銀行界として本サービスを取り扱うことには、個人情報の管理、本来業務への支障など課題が多く、慎重にならざるを得ないとの意見が多く寄せられた。(全国銀行協会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの場合、居住地と勤務地が異なるため、1800の市町村が全部手を挙げたからといって必ずしも国民は使えない。又、市町村は広域合併で住民との距離が遠のいており、市役所にあるからといって市民が便利に使えるというものではない。 市町村にかわる窓口として金融機関であれば、本人確認も確実にでき、また預金獲得のため前向きに取り組んでくれるのではないかと。(40代・男性)</li> </ul>
<p>3. 年金通帳</p> <p>(1)預金通帳と同じような「年金通帳」を作って、その「年金通帳」に保険料の納付状況を記録していく仕組みについて、どう考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今すぐに通帳というシステムが必要とは考えない。記帳していつでも確認可能というメリットはあるが、コストの問題もあり、既存の定期便、ねんきんネットと比較して、通帳は必ずしも今やらなくともよいのではないかと。(竹詰委員)</li> <li>・定期便、ねんきんネット、通帳それぞれのインフラ及びランニングにかかるコストを比較することで、効率性の状況を知ることができるのではないかと。(中嶋委員)</li> <li>・通帳への記帳について、金融機関ATMの利用可否を金融関係者にヒアリングしてはどうか。(中嶋委員)</li> <li>・ねんきんネットと定期便の二つをきっちりとやっていくことで、十分に通帳の役割を果たせるのではないかと。(矢野委員)</li> <li>・高齢者が利用することを考えると預金通帳と二つ持つのではなく、機能を一緒にできればよいのではないかと。(西端委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の記録確認のためには、ねんきん定期便やねんきんネットの方がかえって利便性が高いのではないかと。通帳導入には莫大なコストを要し、国民自身が記録管理しなくてはならない等の課題が考えられる。 全部の情報が通帳に集約されるのかという疑問もあり、現段階では、ねんきん定期便を保管していく方が通帳が手元にあるよりわかりやすいという意見が多い。(社会保険労務士)</li> <li>・年金制度は世代間扶養の考えで運営されているが、通帳を作ることによって損か得かという個人の問題になってしまい、制度の存在意義の理解が薄れるのではないかと心配。 また、年金は老後だけの問題ではなく、遺族年金や障害年金もある点からも、元が取れる元が取れないといったような通帳は無用ではないかと。(社会保険労務士)</li> <li>・社会保障と税に関わる番号制度が導入されれば、通帳は不要なのでは。個人管理が煩雑であり、盗難による情報漏れや、サラ金等の貸出条件に利用される恐れもある。(年金委員)</li> <li>・ねんきんネット、ねんきん定期便で十分対応できるのではないかと。(年金委員)</li> <li>・定期便とねんきんネットの併用でやっていけるのではという ・各銀行で通帳の仕様は異なっており、他行ATMでは通帳の記帳はできない。記帳を銀行ATMで行うためには、まず銀行界で通帳の仕様の統一を図る必要があるが、それにはATMのハード部分を含め銀行毎・ATM毎に大規模なシステム開発が必要となり、莫大な費用がかかる。年金通帳の記帳に銀行ATMを使うことは現実的ではない。(全国銀行協会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ねんきんネット」も「年金通帳」も、国側からすると、あくまでも本人からアクセスしてもらったり、通帳に関していえば、記帳してもらって初めて情報が伝達できる。 それに対して「ねんきん定期便」は、基本的に情報の発信側から強制的に送りつけるという形なので、情報発信機能としては定期便という今の形がいいのではないかと。 「年金通帳」をつくる意味合いがどれほどあるか。そういうコストをかけるのだったら、現行の定期便等を充実していった方が、情報発信の継続性という観点から見ても有効なのではないかと。(50代・男性・会社員)</li> </ul>
(2)「年金通帳」のニーズに関する世代間の違いについて、どう考えるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おそらく20代30代の方は通帳を記帳するという習慣は既に無くなっているのではないかと。上の世代の方には、通帳というネーミングは受け入れやすいイメージかもしれない。(矢野委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的には若い方の方が通帳を記帳しない傾向はあると感じる。(全国銀行協会)</li> </ul>	